

春季職場実習（6/8～6/26） ～ご協力をお願いします～

いよいよ来週から※春季職場実習（1年生は校内実習）が始まります。生徒によっては不安や心配があるかもしれませんが、前向きに捉えれば「実力を試すチャンス」です。2年生は初めての実習になりますが「働くとは何か」、「働くためには何が必要か」等を感じ取ってきてほしいと思います。3年生は卒後の進路に関わる大切な実習です。体調管理に留意し、自分のもてる最大限の力を発揮して自己アピールをしてきてほしいと思います。保護者の皆様には引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

【実習前】

○実習要項（家庭保管）

- お子さんの実習中の内容が記載されていますので、動きを確認して必要な持ち物等の準備をお願いします。

○実習取扱要領（家庭保管）

- 実習中の確認事項を実習先とご家庭、学校で共有します。実習は受入事業所様のご厚意によるものですので、取扱要領と要項の内容に沿って実施できるようご協力をお願いいたします。

○通勤練習

- バスやJR、自転車等での通勤練習を必ず行うようお願いします。支払い方法や緊急時の連絡手段（携帯電話等）なども併せて確認をしておいてください。

【実習中】

○初日の挨拶

- 親子で「出勤に合わせて一緒に訪問する」のが自然です。巡回担当職員と同時の場合もありますが、玄関先での挨拶のみで結構です。（訪問が難しい場合は担任へご相談ください。）

※介護施設等の訪問時には、マスク着用をお願いします。

○実習日誌の記入

- 実習先の職員の方々もご多用の中のところ日誌の記入をしてくださっています。ご家庭でもその気持ちに応えていただけるよう日誌は毎日内容を確認し、コメントを記入してください。

○最終日（終了後）の挨拶

- 可能であれば訪問していただき、難しいようなら電話等で実習中の対応について感謝の気持ちをお伝えいただくとよいかと思ひます。

【実習後】

○個人懇談 7月14日（火）～17日（金）

- 実習先からの評価票をもとに、今後の進路について検討します。秋季職場実習に向けて新たな実習先の見学を行っていただく場合があります。

※裏面もあります

お願いします



企業就労関係情報

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業所の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

7月から37.5人以上の従業員がいる企業は、1人以上を雇用する義務が生じることになり、生徒の進路選択において企業就労の可能性が拡大することが期待されます。我々の感触としてもこれまでよりは就労の期待値が上がっているような気がします。ただし、障がい者雇用については依然として「買い手市場」であることには変わりありません。卒業直ぐの企業就労を希望する場合は、自分の強みや弱みを理解し、心身ともにセルフコントロールする力をつけ、やる気と向上心をもち実習に臨み、チャンスを掴み取ってほしいです。

福祉就労関係情報 ～様々なサービスの種類や事業所に注目しましょう～

福祉サービスには「就労移行支援」「就労継続支援A型・B型」「自立訓練」「生活介護」など様々な形態があります。「新潟市障がい者施設等の概要ガイドブック」に概要が掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

※7月更新予定、新入生には配付予定です。 [こちら](#) ⇒ ⇒ ⇒ ⇒



各種手帳の取得について

【メリット】

- 1 **福祉サービスの利用に必要**です。
- 2 **障害者雇用求人に応募**できます。障害特性に合わせた合理的配慮を受けることで働きやすくなります。
- 3 公共料金の割引や助成金制度、税金の軽減など経済的支援が受けられます。

【デメリット】

- 1 心理的抵抗を感じる場合があります。
- 2 障害者雇用求人は一般求人に比べて、求人数や職種の種類などが少ない状況です。
- 3 障害者手帳の申請や更新などの手続という手間が掛かります。(転居、紛失時も同様)

【主な料金の割引や助成】

- ・医療費の軽減
- ・所得税や住民税の控除
- ・自動車税・自動車取得税の軽減
- ・博物館などの公共施設の割引
- ・鉄道やバス・航空運賃など公共機関の割引
- ・携帯電話基本料金の割引
- ・NHK受信料の減免
- ・障害者年金の受給



※相談窓口は東区役所健康福祉課ですが、ご不明点などがありましたら担任までお知らせください。

R7年度 高等部卒業生17名の進路先

- 進学 1名
- 企業就労（小売、食品製造、卸売）7名
- 福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援B型、地域活動センター）7名
- その他 2名

